



# 世工振ニュース

公益社団法人 世田谷工業振興協会 2018年5月 第103号



(砧地区緑化まつり)

## 第40回 通常総会のお知らせ

【日 時】平成30年6月12日(火) 午後4時30分より

【場 所】三軒茶屋キャロットタワー26階  
「オークラレストラン・スカイキャロット」

【出 欠】平成30年6月5日(火)までに先日お送りしました、回答書(はがき)にてお知らせください。  
\*ご出席の方は、先日送られた総会資料をご持参下さいますようお願いいたします。  
\*ご欠席の場合は、必ず委任状(はがき)にご署名、ご捺印をお願い申し上げます。

【懇親会】総会終了後、午後6時より同会場において懇親会を開催いたします。  
\*正会員の方は、会費8,000円をお願いします。

ご来賓の方々もお見えになり、交流の場となりますので、是非、ご出席をお待ちしています。



(昨年の総会の様子)

公益社団法人世田谷工業振興協会 通常



(昨年の懇親会・保坂区長よりご挨拶)

## 優良工業地視察のご案内

年1回の視察は、京都、滋賀方面の企業を訪ねます。  
これからの“ものづくり”の参考に是非、ご参加ください。

【実施日】平成30年7月6日(金)~7日(土)

【視 察 先】・京都府久世郡「KTCものづくり技術館 匠工房」  
ものづくりには欠かせない工具の展示や職人の技の見学などこだわりが満載の施設です。

・滋賀県蒲生郡「(株)ダイフク・日に新館」  
最新技術を用いた自動化物流システムを体感していただける類を見ない総合展示場です。

・二日目は、「京都伝統産業ふれあい館」の見学等。

【募集人員】20名(先着順とさせていただきます。)

【申込締切】平成30年6月15日(金)

【参加費用】お一人53,000円(交通費、宿泊費、昼食代、傷害保険料等を含む)

【申込方法】同封の「優良工業地視察研修申込書」にご記入のうえ FAX(03-3422-4777)で世工振事務局までお申込みください。

## 世田谷区では、人材の採用と定着を応援します！

世田谷区は、区内企業の採用促進事業を実施しています。この事業は、区内企業への就職を希望する若年求職者・子育て世代の求職者を対象に、就職対策研修、合同面接会、職場見学及び職場実習を通して参加企業に対する理解を深めていただき、参加企業の皆様との直接雇用につなげる事業です。

また、若手社員及び若手社員・子育て中の社員を指導する立場の方を対象とした、定着促進事業を実施する予定です。人材の採用・定着に意欲のある企業の皆様は、この機会にぜひご参加ください。

【参加企業の条件】区内に本社・本店または事業所を持つ企業で、区の定める基準を遵守する企業

【お 問 合 せ】世田谷区内企業・若年者マッチング  
事業事務局

TEL:03-6734-1303

メール:pr.setagaya@pasona.co.jp

※本事業は(株)パソナが世田谷区からの委託を受け、実施しています。

\*詳細は、同封のチラシをご覧ください。

## 「ビジネスマッチング交流会'18」開催のご案内

自由な雰囲気の中での交流、情報の交換で新たな連携先の発見、経営課題の解決、商談等ビジネスチャンスの創造を目的とした展示会です。是非、お越しください。

【日 時】平成30年7月12日(木) 10:00~17:00

【会 場】新宿NSビル 地下1階 NS イベントホール 新宿区西新宿2-4-1

【入 場 料】無料

【お問合せ】(公社)世田谷工業振興協会 事務局 TEL03-3421-2863



(昨年の様子)

平成 30 年度 世田谷区男女共同参画先進事業者表彰  
「男女共同参画先進事業者」募集

本表彰は、男女の性別に関わりなくいきいきと働き、一人ひとりが個性と能力を発揮して互いに支えあい安心して働き続けられる地域社会を創るため、仕事と家庭の両立支援や女性の能力活用などに積極的に取り組んでいる事業者を表彰しています。

【対象】 区内に事業所があり従業員数が概ね 300 人以下で、次のいずれかに該当する会社、その他の団体。

- ①仕事と家庭の両立に積極的に取り組んでいる。
- ②女性の能力活用や管理職等への登用などに積極的に取り組んでいる。
- ③男女がともに働きやすい職場環境の整備を推進している。

【応募方法】 自薦・他薦を問いません。

応募用紙に必要事項を記載の上、持参、郵送またはファクシミリでご応募ください。  
応募用紙は世田谷区のホームページからもダウンロードできます。

【応募締切】 平成 30 年 7 月 13 日 (金)

【表彰】 表彰する事業者は審査のうえ決定します。

【お問合せ】 世田谷区生活文化部 人権・男女共同参画担当課 (区役所第 1 庁舎 1 階 5 番窓口)

TEL: 03-5432-2259 FAX: 03-5432-3005

\*応募用紙は、世工振事務局にもございます。

「青年部会総会」開催

5 月 14 日 (月)、銀座アスター三軒茶屋賓館にて第 25 回青年部会通常総会が開催され、平成 29 年度事業報告、収支決算報告が承認され、また、平成 30 年度事業計画 (案)、収支予算 (案) が原案どおり承認されました。

役員改選が行われ、古谷部会長以下、新体制がスタートしました。



(古谷青年部会長より挨拶)



退職金のお悩みは、「中退共」で解決

事業主の皆様、退職金のことちょっと考えてみませんか？  
中退共は中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

「中退共」の特徴は…

- ①国の掛金助成を受けられます。
- ②掛金は全額非課税。
- ③社外積立だから、管理が簡単。
- ④パートさんのための特例掛け金月額もご用意。

【お問合せ】  
世工振事務局  
TEL: 03-3421-2863

事業主さん 国がバックアップする退職金制度があること、ご存知ですか？

それが、**中小企業退職金共済制度**

1. 国の制度だから安心  
しかも掛金の一部を国が助成します。 ます、特長はこの3つ
2. 社外積立でラクラク管理  
社外積立なので手間がかりません。
3. 掛金は全額非課税で有利  
手数料もかかりません。

さらに  
パートタイマーさんや  
家族従業員も加入できます。

詳しくは  
ホームページで  
中退共 検索

お問合せもお気軽に  
(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

労働保険事務組合よりお知らせ  
委託事業主の皆様へ

平成 30 年度第 1 期分労働保険口座振替日のお知らせです。

振替日は **6 月 20 日 (水)** とさせていただきますことになりました。

なお、労働保険料等納入通知書につきましては、**6 月 15 日 (金)** の発送を予定しております。

ご留意くださいますよう、よろしくお申し上げます。

編集後記

5 月 5 日は端午の節句。食いしん坊の方なら“柏餅”を連想されるかと思いますが、“柏餅”は江戸時代から続く日本独特の伝統食。また、端午の節句に食べるようになったのは、1641 年以降からだと言われています。なぜ、端午の節句に食べるようになったのか？

古代より柏の葉は、神様へのお供え物を盛るための器として使われ神聖な木とされていたこと、冬を越えて、次の新芽が出ないと古い葉が落ちないため「家を継ぐ子どもが生まれるまでは親は死ねない」、跡継ぎが絶えないと考えられ、また、江戸時代は乳児の死亡率が高く、家系の存続が最重要課題だった武家にとっては、端午の節句に“柏餅”はとても縁起のいい食べ物だったのです。その後、庶民の間でも広まり定着しました。和菓子に歴史あり。先祖に感謝し「いただきます！」

(S・S 記)